

情報なんぶ

平成26年2月14日発行

南部町行政だより 第128号

企画政策課 電話 66-3113

http://www.town.nanbu.tottori.jp

mail to / kikaku@town.nanbu.tottori.jp

平成26年度南部町非常勤職員等の募集について

平成26年4月1日から勤務していただく非常勤職員及び臨時的任用職員を募集します。

■【提出していただく書類】 平成26年度南部町非常勤職員等採用申込書
履歴書（市販のA4版のもので写真を必ず貼付）

■【提出締切】 平成26年3月7日（金）

■【提出先】 〒683-0351 南部町法勝寺377番地1
南部町役場 総務課（郵送の場合は必着）

■【選考方法】 下記記載のとおり 3月中旬に実施予定（※応募者の方に別途お知らせします。）

■【募集職種・業務内容・応募資格】

■ 非常勤職員

募集職種（担当課）	業務内容	応募資格
一般事務員（企画政策課）	情報機器管理 行政文書作成・発送業務ほか	・普通運転免許 ・パソコンを使用して、文書等の作成ができること
一般事務員（健康福祉課）	健診事務等	・普通運転免許 ・パソコンを使用して、文書等の作成ができること
町道林道作業指導員（建設課）	草刈、伐採等の作業及び指導等	・普通運転免許（AT限定不可） ・草刈・伐採作業の経験がある方
農業農村活性化指導員（産業課）	みそ等大豆製品加工指導 特産品の開発、育成指導	・調理師免許または栄養士資格、普通運転免許 ・業務に興味・関心のある方
保育士（町民生活課）	保育士業務	・保育士免許取得者または平成26年4月までに取得見込みの方
図書館司書（教育委員会事務局）	図書館司書業務	・図書館司書の資格を有している方

■ 臨時的任用職員

募集職種	業務内容	応募資格
臨時的任用職員（事務補助）	事務補助	・パソコンを使用して、簡単な文書等の作成ができること ・普通運転免許
臨時的任用職員（町道林道作業員）	町道・林道の管理作業（草刈、伐採など）	・普通運転免許（AT限定不可）

※健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します。

平成26年度 南部町非常勤職員等採用申込書

平成_____年_____月_____日

住所 _____

氏名 _____

平成26年度の採用を希望しますので、履歴書を添付して申し込みます。

希望職種（担当課）	給与	勤務時間	選考方法	希望職種に○
一般事務員（企画政策課）	月額 144,500円	週 38時間	教養試験・面接	
一般事務員（健康福祉課）	月額 144,500円	週 38時間	教養試験・面接	
町道林道作業指導員（建設課）	月額 144,500円	週 38時間	面接のみ	
農業農村活性化指導員（産業課）	月額 149,800円	週 38時間	面接のみ	
保育士（町民生活課）	月額 149,800円	週 38時間	面接のみ	
図書館司書（教育委員会事務局）	月額 149,800円	週 38時間	面接のみ	
臨時的任用職員	日額 6,510円	週 38時間 45分	面接のみ	

※ 通勤手当は片道2km以上の方には支給します。（ただし、上限6,500円。）

平成25年度南部町・鳥取大学連携事業成果報告会

南部町と鳥取大学は、平成24年3月に連携協定を結び、さまざまな事業に取り組んでいます。今回の報告会では、平成25年度に取り組んだ2つの事業について、大学の先生からご報告いただきます。

●報告1

「暮らしの安心感の要因構造に関する研究」
鳥取大学工学研究科 教授 福山 敬 氏

今後続く高齢化の中で地域の安心な暮らしをいかに確保していくか、そのヒントを探っています。

●報告2

「さくら名所の課題」
鳥取大学農学部 教授 日置 佳之 氏

法勝寺川桜並木、緑水湖の桜をよりよくするにはどうしたらよいか、他地域の事例をもとにお話しします。

【日時】平成26年2月26日（水） 18:00~19:15

【場所】天萬庁舎3階 富有まんてんホール

【料金】無料

【問い合わせ先】企画政策課 TEL 66-3113

介護予防講演会のお知らせ

親の看取り、そして自分の生き方。年齢を重ねるにつれて私たちが今考えておくべきことは何でしょうか。『自分史』という物語を充実させ、これからの人生を自分で納得しておくためにどうしたらよいか皆で考えてみませんか？

【日時】3月5日（水）（受付）午後1時~1時30分（講演）午後1時30分~3時

【場所】富有まんてんホール（天萬庁舎3階）

【内容】講演「我が家で自分らしく生き、暮らし続けるために」

講師 三上 真顯氏

（法勝寺内科クリニック院長・鳥取県西部医師会在宅医療推進委員）

【参加方法】下記 問い合わせ先まで電話、窓口でお申込みください。

【協賛】南部町老人クラブ連合会

【主催・問い合わせ先】南部地域包括支援センター（健康管理センターすこやか内） TEL 66-5524

介護をされている「家族のつどい」開催のお知らせ

認知症の方の介護をしている家族のつどいを開催します。

介護についての日頃の思いを話し合い、仲間づくりやリフレッシュをする会です。毎月「認知症の人と家族の会」より相談員が来られ、認知症について勉強をしたり介護についての相談・アドバイスを受けることができます。

*参加申し込みは不要です。都合のつく時間にお気軽にご参加ください。

【日時】3月20日（木） 午前10時~12時

【場所】健康管理センターすこやか

【参加費】100円（茶菓代）

【問い合わせ先】南部地域包括支援センター（健康福祉課）TEL 66-5524

青色申告を始めてみませんか（農業をはじめとする白色申告者の方へ）

平成26年1月から白色申告者も青色申告者と同様に帳簿などの記帳と保存が義務化されました。

税金面でいろいろ有利な特典を受けるためには青色申告に変更する必要があります。

【青色申告をするためには】

青色申告をするためには、青色申告をしようとする年の3月15日まで（今年は平成26年3月17日まで、新たに開業された方は、原則として開業の日から2か月以内）に、「所得税の青色申告承認申請書」を米子税務署に提出する必要があります。

※申請書は国税庁ホームページ（http://www.nta.go.jp/）、米子税務署、南部町役場税務課にあります。

【青色申告の主な特典】

① 青色申告特別控除（一定の要件の下で最高65万円、または最高10万円を所得から控除）

② 青色事業専従者給与の必要経費算入 ③ 純損失の繰越しと繰戻し

【問い合わせ先】米子税務署 TEL 32-4121（音声ガイダンスに従って2番を押してください）

■ 原付・軽自動車等の廃車・名義変更等の手続きはお早めに！ ■

軽自動車税は、原付・農耕車・軽自動車等を4月1日に所有（使用）している方が課税されます。
スクラップ等廃棄処分しても廃車申告をしていない場合や、他の人に譲り渡したが名義変更の申告をしていない場合など、そのままにしておきますと、いつまでも税金が課税されます。早めに廃車又は名義変更等の手続きをして下さい。

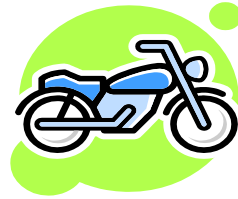
【手続き先】

○ 原付（125cc以下）・農耕車等の場合 … 税務課（法勝寺庁舎） TEL 66-4802
町民生活課（天萬庁舎） TEL 64-3781

○ 軽自動車（2輪）の場合 … （一社）全国軽自動車協会連合会鳥取県事務取扱所
TEL 0857-28-7021

○ 二輪の小型自動車（250cc超～）の場合 … 中国運輸局鳥取支局 TEL 0857-22-4154

○ 軽自動車（3輪・4輪）の場合 … 軽自動車検査協会鳥取事務所 TEL 0857-28-7001
又は、二輪・自動車販売会社へお問い合わせください。



■ 町営西伯墓苑使用者を募集します ■

- ・町営西伯墓苑8区画の使用者を募集します。詳しくは下記までご連絡ください。
- ・未使用及び更地です。

名称	区分	区画数	面積	使用料	管理料/年
南部町営西伯墓苑	B区画	7か所	5.76㎡	263,000円	2,140円
南部町営西伯墓苑	F区画	1か所	5.76㎡	316,000円	2,140円

【所在地】南部町福成（駐車場・休憩所有り）

【使用者の資格】南部町に住所を有する世帯主

【申込受付期間】平成26年2月17日（月）～3月10日（月）

【申込先】南部町役場 町民生活課（天萬庁舎又は法勝寺庁舎）

【必要書類等】印鑑、申込書、住民票抄本（世帯主・本籍記載のもの）

※申込用紙につきましては町民生活課（法勝寺庁舎・天萬庁舎）にあります。

【問い合わせ先】町民生活課 環境衛生室（天萬庁舎） TEL 64-3781

※応募多数の場合は抽選となりますのでご了承ください。

■ 春の全国火災予防運動について ■

これから、暖かくなるにつれ空気の乾燥や季節風などにより、火災が発生しやすい時季を迎えます。
一人ひとりが火の取扱いに十分注意し、火災の予防に努めましょう。

防火標語

『消すまでは 心の警報 ONのまま』（平成25年度全国統一防火標語）

『守りたい 森の輝き 防火の心』（平成26年全国山火事予防運動統一標語）

運動期間：平成26年3月1日（土）から7日（金）までの7日間

★住宅防火 いのちを守る 7つのポイント★

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、**防災品**を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器等**を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくる。

■ 公営住宅入居者の募集について ■

【団地名、戸数、規格、家賃】

団地名	募集戸数	建築年度	構造	部屋数	家賃月額
戸構団地5号	1	S54	木造2階建	3DK	9,100円～13,600円
戸構団地10号	1	S54	木造2階建	3DK	9,100円～13,600円
馬場団地5号	1	S48	簡易耐火平屋建	2DK	4,700円～7,100円

【入居者の資格】

- * 現在一緒に住んでいるか、又は住もうとしている親族があること。（馬場団地のみ単身入居が可能です。）
- * 世帯の収入が公営住宅法に定める収入基準に合うこと。（月平均所得が15万8千円以下）
- * 現に住宅に困窮していることが明らかな人。
- * 市町村税を滞納していないこと。
- * 連帯保証人が必要です。（町内在住者2名）

【申込受付期間・場所】

平成26年2月14日（金）～平成26年2月28日（金）の間
南部町法勝寺377-1 法勝寺庁舎建設課

【申込に必要な書類】

住宅申込書、住民票、収入に関する証明書、納税証明書、住宅困窮証明書
（住宅申込書、住宅困窮証明書は建設課にあります。）

【入居選考方法】

書類を審査し、入居決定者に通知します。
（申込多数の場合は抽選とし、抽選については後日連絡しますが、一定の要件（母子家庭、高齢者等）を満たす方については、抽選によらないで優先的に入居を決定する場合があります。）

【入居可能予定日】

平成26年3月28日

【申込先】建設課（法勝寺庁舎） 担当：畑岡

TEL 66-3115

FAX 66-4426

■ 家畜を飼育する皆様へ ■

～頭羽数等に関する届出をお願いします～

家畜伝染病予防法が改正され、家畜等（牛、鹿、めん羊、山羊、馬、豚、いのしし、鶏、うずら、あひる、七面鳥、きじ、だちょう、ほろほろ鳥）を飼育されている方は、毎年2月1日現在の頭羽数等について、下記により届出書を提出していただくこととなっています。

この届出がなされない場合、罰則が適用される場合がありますので、御理解と御協力をお願いします。
記

【届出先】鳥取県西部家畜保健衛生所（〒689-4213 西伯郡伯耆町金屋谷 1540-17）

【提出期限】（1）牛、鹿、めん羊、山羊、馬、豚、いのしし 平成26年4月15日

（2）鶏、うずら、あひる、七面鳥、きじ、だちょう、ほろほろ鳥 平成26年6月15日

【届出様式の入手方法】

- ・南部町産業課（TEL:64-3783）及び鳥取県西部家畜保健衛生所窓口
- ・鳥取県西部家畜保健衛生所ホームページ <http://www.pref.tottori.lg.jp/seibukaho>

【問い合わせ先】鳥取県西部家畜保健衛生所 TEL 0859-62-0140

■ ニートリア防除実施講習会の開催について ■

～ニートリアが、生態系や農作物に被害を出しています。～

南部町では、ニートリアによる生態系、農作物の被害に対し、捕獲防除を希望される方向けのニートリア防除実施講習会を下記のとおり開催します。

本講習会を受講されますと、ニートリアの捕獲を行なうことができます。
講習会受講を希望されます方は、産業課までお電話でお申込みください。

【日時】平成26年3月12日（水） 午後6:30～午後7:30

【場所】天萬庁舎 2F 会議室

【申込締切日】平成26年3月7日（金）

【問い合わせ先】産業課（天萬庁舎） TEL 64-3783